

福祉



高齢者出張理美容サービス助成

外出できない高齢者のために理美容店から自宅へ出張して散髪します

◇対象…65歳以上で要介護3以上の在宅の方

◇負担額…介護保険料所得段階1～3の方は無料、4以上の方は1回1,400円

◇申請場所…高齢者総合相談センター
☎高齢者事業グループ☎03-4566-2432

障害者団体活動支援福祉タクシー利用券の交付申請を受付します

◇対象…心身障害者の権利向上や社会参加、余暇活動などの促進に寄与する活動をしている方で、次のすべての要件を満たす心身障害者団体。

①区内在住の心身障害者の方が10名以上所属し、かつその人数が会員の過半数である、②代表者が区内在中で、活動拠点が区内にある、③会則などがあり、会計の処理が適切である。

◇金額…18,000～108,000円※会員数により異なる。

☎申請書(障害福祉課で配布)を4月1～30日(必着)の間に当課管理・政策推進グループへ郵送か持参。
☎当グループ☎03-3981-1766

豊島区高齢者実態調査

高齢者の生活状況などを把握し、必要に応じて支援につなげるための調査を5月下旬から実施します。回答は任意ですが、ご協力をお願いします。

◇対象…75歳以上の一人暮らしの方

で、介護保険サービスおよび生活保護を受給していない方。

◇調査方法…お住まいの地域の民生委員・児童委員(厚生労働大臣の委嘱を受けており守秘義務があります)。または高齢者総合相談センターの見守り担当職員が自宅を訪問し、生活状況・健康状態などの聞き取りをします。また、不在の場合は調査票を投函しますので郵送で返送してください。

◇実施予定期間…5月下旬～8月末
☎高齢者事業グループ☎03-4566-2432

子育て・教育



ベビーシッターの利用料助成(1～3月利用分)の申請期限は4月15日(消印有効)です

事業者が発行する書類(領収書や利用時間、利用額がわかるもの)が間に合わない場合も、必ず期限までに「申請書兼口座振替依頼書」と準備ができた書類を提出してください。期限内に提出された申請についてのみ、一定期間まで不足書類の提出を受け付けます。令和6年度の申請については2次元コードを必ず確認してください。

☎庶務・事業グループ☎03-4566-2478



離乳食講習会

4月9日(火) 午後1時15分～2時30分(午後1時から受付) 長崎健康相談所◇初期食、中期食、後期食以降の3グループに分かれて、口の機能の発達に合わせた離乳食の進め方、調理のポイント(実演あり、試食な

し)、むし歯予防を学ぶ◇5か月からおおむね1歳未満児の保護者◇35組
☎3月25日から電話かファクスで「当相談所☎03-3957-1191、FAX03-3958-2188」へ※先着順。

傍聴できます



第10回 豊島区介護保険事業計画推進会議

3月26日(火) 午後6時30分～8時
区役所本庁舎5階507～510会議室
☎当日開始10分前までに直接会場へ。
☎介護保険課管理グループ☎03-3981-1942

第204回豊島区都市計画審議会

3月27日(水) 午後2時から 区役所本庁舎8階議員協議会室
☎電話で前日までに都市計画グループ☎03-4566-2632へ。

第3期第8回 豊島区子どもの権利委員会

3月28日(木) 午後5時30分から
区役所本庁舎9階第2委員会室
☎電話で前日午後5時までに管理・計画グループ☎03-4566-2471へ。

募集



「第36回池袋演劇祭」参加団体

9月1～30日に開催する当祭の参加団体を募集します◇対象…以下のすべてにあてはまる団体。①当祭開催期間中に区内の劇場・ホールなどで2日間、2回以上公演を実施できる(プロ・アマ不問)、②審査用鑑賞券20枚を当祭主催者に無料提供できる、③責任をもって公演を実施でき

る、④当祭関連行事に出席できる。詳細は公式ホームページ参照。
☎公演会場を予約のうえ、4月20日までに当祭ホームページHP<https://ikebukuroengekisai.jp/>から申込み。
☎当祭実行委員会事務局☎070-7404-7855(平日午前10時～午後5時)

イベント



ギャラリートーク

4月13日(土) 午後2時から(30分程度) 雑司が谷旧宣教師館◇学芸員が館内を解説☎当日直接会場へ。
☎当館☎03-3985-4081

エポック10アンコールシネマ

①「リトル・ガール」(日本語字幕)
②「老後の資金がありません！」

4月23日(火) ①午前10時～11時40分、②午後2～4時 男女平等推進センター◇①女の子と認めてもらえない7歳サシャのドキュメンタリー、②お金の災難が襲いかかる痛快コメディ◇各回26名限 4月15日までに要予約。6か月以上未就学児。定員あり。先着順。

☎3月27日午前9時から電話かファクスかEメールで「当センター☎03-5952-9501、FAX03-5391-1015、[E: A0029117@city.toshima.lg.jp](mailto:A0029117@city.toshima.lg.jp)」へ※先着順。

2024年春の四季の里バスツアー

①5月14日(火)～16日(木)、②5月21日(火)～23日(木) 午前9時 東京芸術劇場前出発◇1日目…滝味の宿豊年万作(昼食)～袋田の滝。2日目…圓蔵寺～斎藤清美術館～猪苗代ハーブ園。

省エネルギー機器等導入費用を一部助成します(エコ住宅・事業者普及促進費用助成金)

●エコ住宅普及促進費用助成金【事後申請】

令和6年度から申請方法が変わります

【変更前】施工前の申請(事前申請)→【変更後】施工完了後の申請(事後申請)

◇受付期間…5月1日～令和7年2月28日(4月1日～令和7年1月31日の間に施工完了した機器が対象です)
※助成対象機器などの施工および支払いが完了した後、必要書類一式を提出してください。

◇対象

- ①一般住宅/区内の自身が居住する住宅に設置した個人
- ②集合住宅/区内の自身が所有する集合住宅の共用部分に設置した個人(区外居住者は対象外)、または区内の分譲集合住宅の管理組合など

●エコ事業者普及促進費用助成金【事前申請】

申請方法などに変更はありません。必ず機器設置工事の開始前に申請してください。

◇受付期間…4月1日～令和7年1月31日(完了報告書は令和7年3月17日必着)

◇対象

中小規模事業者/区内に所在する事業所、事務所、営業所などに設置予定の法人または個人事業主。省エネルギー診断(無料)の要件あり。まだ診断を受けていない場合は早めに申し込んでください。

※「エコ住宅」と「エコ事業者」で受付期間が異なりますのでご注意ください。

※予算の範囲に達した時点で、いずれも受付を終了します。

※そのほかの要件や必要書類など詳細は区ホームページ参照か問い合わせてください。

☎申請書(環境政策課窓口で配布。区ホームページからダウンロードも可)と必要書類を事業グループへ郵送か持参。

☎当グループ☎03-3981-2771

●助成対象機器と助成額

【エコ住宅】一般住宅	
太陽光発電システム	2万円/kW(上限8万円)
自然循環式太陽熱温水器	2万円(一律)
強制循環式ソーラーシステム	5万円(一律)
蓄電システム	1万円/kWh(上限5万円)
雨水貯水槽	1万円(機器設置費用3～5万円未満) 2万円(機器設置費用5万円以上)
エネファーム	8万円(一律)
HEMS	機器本体価格の3分の1(上限2万円)
断熱改修窓	機器設置費用の4分の1(上限10万円)
【エコ住宅】集合住宅	
太陽光発電システム	2万円/kW(上限8万円)
LED照明器具	機器設置費用の5分の1(上限20万円)
【エコ事業者】中小規模事業者	
省エネルギー診断により更新を提案された機器 ※診断に約2か月かかります	機器設置費用の2分の1(上限40万円) ※区が定める環境マネジメントシステムを認証取得している場合は上限60万円

